

甲府市過疎地域持続的発展計画（概要版）

1 基本的な事項

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和 3 年法律第 19 号）附則第 7 条 1 項の規定により、特定市として令和 3 年度から令和 8 年度の間限り経過措置が適用されることから、同法第 8 条第 2 項の規定及び「山梨県過疎地域持続的発展方針」を踏まえ、本計画を定めます。

（1）上九一色地区の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

[自然的条件]

- 面積の 95%以上を山林が占め、清流「芦川」に沿った、標高 500m から 650m にかけての平坦地に集落を形成しています。
- 四季の変化が顕著に現れ、それぞれの季節に異なった大自然の美しさに触れることができる自然環境に恵まれた地域で、温泉や溪流などもあり、癒しの地としての役割も担っています。

[歴史的条件]

- 明治 22 年 7 月、町村制施行によりそれまでの九一色村が上下に分離し、梯、古関、精進、本栖の 4 集落による上九一色村が誕生しました。
- 平成 18 年 3 月 1 日、上九一色村が南北に分村し、南部区域（精進・本栖・富士ヶ嶺）は富士河口湖町へ、北部区域（梯・古関）は中道町とともに甲府市へ編入合併しました。

[社会的、経済的条件]

- 当地域は、梯、飯田、本郷、平川、入野の 5 つの集落により形成され、地域の中心には、拠点施設として一体的に整備された上九一色出張所、上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所があり、上九一色警察官駐在所、上九一色郵便局などの生活及び経済関連等の主要施設も近接しています。
- 昭和 48 年には甲府精進湖有料道路（旧中道町右左口～旧上九一色村精進湖）が開通し、平成 6 年の無料化に伴い国道 358 号となり、本市中心市街地と静岡県を結ぶ結節点として交通量も増加し、地域の活性化に寄与しました。
- 地域の経済基盤は、自然環境を活用した観光業、農産物直売所への出品を主とした農業及びシイタケやナメコなどの林産物を生産する林業を加えたものが大部分を占めています。
- 今後はリア中央新幹線の開業が予定されていることから、その効果を最大限に享受し、地域の活性化につなげることが求められます。

イ 過疎の状況

- 旧上九一色村（梯・古閑）の人口（国勢調査）は、昭和 35 年には 958 人でしたが、昭和 55 年には 564 人、平成 27 年には 241 人となり、昭和 35 年に比べると 1/4 程度まで減少しています。
- 近年、住民の生活様式は文化的、都市的に移行してきましたが、不利な立地条件から土地の有効利用や企業誘致も進まないことから、若者の定住・定着率が低く、過疎化が進行しています。
- 少子化の影響による児童数減少に伴い、上九一色小学校は合併後の平成 20 年 3 月をもって閉校となりました。
- さらに、少子高齢化の中で、当地域の 65 歳以上の高齢者比率は、平成 27 年において 45.2%に達しており、今後も上昇することが見込まれます。

ウ これまでの過疎対策

- 合併後の平成 20 年度には、地域全体の振興に資する拠点施設として、上九一色出張所、上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所を一体的に整備し、地域住民はもとより、県内外から訪れる多くの観光客に親しまれています。
- 交通弱者対策として、合併当初、当地域と市立甲府病院を結ぶ市営バスの運行を行っていましたが、平成 20 年 10 月からは民間業者への運行委託へ移行し、移動手段の確保を図っています。
- 自然災害の起こりやすい地形であることから、防災行政用無線に加え、各自治会へ衛星携帯電話と非常用発電機を配備するとともに、指定避難所の防災倉庫以外に、各自治会用の防災倉庫を設置し、食料及び飲料水を備蓄するなど、防災対策を図っています。
- 近年、多様化するライフスタイルや価値観の変化から、若い世代を中心に「田園回帰」の潮流の高まりが見られ、田舎暮らしや自然志向への関心が高まっており、地域に存在する空き家の有効利用を通じた地域活性化が図られるよう、空き家バンク制度を導入しています。

エ 社会経済的発展の方向の概要

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地方への関心が高まる中、過疎地域の価値が改めて評価されつつあることから、今後は、当地域が持つ豊かな自然や文化を基調に、温泉などの資源、農産物直売所を核とした農林業、さらには田舎暮らしやスローライフを求める都市部住民との交流などを有機的に結びつけ、持続可能な魅力ある地域づくりを進めていくことが重要であります。
- スマート農林業や遠隔医療、遠隔教育など、ICT や AI などの革新的技術の創出や、テレワークやサテライトオフィスをはじめとした情報通信技術を活用した働き方の取組など、地域の課題の克服や活性化に向けた新たな潮流を踏まえ、甲府市総合計画及び他の諸計画との整合性を確保しつつ、当地域の総合的な振興を図っていく必要があります。

(2) 上九一色地区の人口及び産業の推移と動向

- 平成 27 年国勢調査による梯町及び古関町の人口は 241 人となっており、市全体の 0.1%程度です。
- 平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で当地域の人口総数は 16.0%減少しました。また、14 歳までの年少人口は 14.3%減少し、若年者（15 歳～29 歳）の人口も 19.4%減少しています。65 歳以上の老年人口も 13.5%減少していますが、高齢者比率は 1.3 ポイント増加しています。
- 旧上九一色村の就業人口の総数は昭和 40 年の 1,067 人から平成 17 年には 816 人と、40 年間で 23.5%減少しています。
- 梯・古関の産業別人口の動向を合併前の平成 17 年でみると、第 1 次産業は 17.0%、第 2 次産業は 23.3%、第 3 次産業は 59.7%となっています。10 年後の平成 27 年には、第 1 次産業が 10.5%、第 2 次産業が 25.7%、第 3 次産業が 63.8%と、第 1 次産業の減少傾向で推移しています。

(3) 行財政の状況

- 合併後の本市の財政状況は、歳入、歳出ともに 750 億円前後で推移していますが、人口減少・少子高齢化の進行等により、歳入のうち自主財源である市税は 300 億円を下回る状況にあり、歳入全体に占める割合も 4 割程度と低迷が続いており、歳出のうち義務的経費である扶助費については増加の一途を辿っています。
- 主要な財政指標では、実質公債費比率や将来負担比率は早期健全化基準を下回っており、引き続き健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 90%を超える高い水準で推移しており、財政は硬直化した状態にあります。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市における過疎対策は、「山梨県過疎地域持続的発展方針」を踏まえ、これまでの取組を継続しつつ、上九一色地区が有する地域資源を最大限活用し、地域の自給力を高めるとともに公益的機能を十分に発揮することで、住民が誇りと愛着を持つことのできる持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を目指していくこととします。

さらに、そこに住む人々が物心両面において、豊かで安定した生活を営むとともに、住民と行政が一体となって、美しく風格のある地域の形成に寄与できるよう、次の事項を基本的な方針として取り組んでいくこととします。

ア いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、地域全体で「子育て・子育て」に資する環境づくりを進めるとともに、生涯にわたり学習やスポーツ、文化・芸術を通じて自己を高め、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育む地域づくりを進めます。

また、女性の活躍を後押しし、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、国際感覚豊かな人材の育成に取り組むなど、心豊かで輝く人を育むまちづくりを推進します。

イ 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

「新しい生活様式」を踏まえ、新たな環境づくりに向けた地域産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図るため、恵まれた自然や歴史的な観光資源など地域特有の多くの資源を活かし、連携させながら個性ある魅力を高め、地域情報として発信していくことで、活力ある地域づくりを進めます。

このため、豊かな自然環境を保全しながら新たな観光資源の開発に努めるとともに、自然環境や上九の湯などの地域資源を有機的に連携させ、観光業の活性化を図ります。

また、農産物直売所においては「くいしき味噌」や、「よもぎまんじゅう」などが大変好評であることから、原料の青大豆やよもぎの増産を図るとともに、観光と連携することなどにより農産物直売所の販売力向上に努め、農林業の振興を図ります。

ウ 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

激甚化する災害に備え、身近な地域に焦点をあてた、住民一人ひとりの防災行動の支援など、地域防災力の向上に取り組むとともに、防犯・交通環境の改善や消費者被害の未然防止など、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくりを進めます。

また、健康都市宣言を踏まえ、「元気Cityこうふ」の実現に向けて、生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、健康づくりの取組を進めるとともに、各関係機関と連携を図る中で、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大への適切な対策を講じるなど、すべての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会を目指します。

エ 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

環境に関する正しい知識と、興味・関心を高めて自ら行動に移せるよう、世代に応じた環境教育の推進や、クリーンエネルギーの普及促進、ごみの減量などに取り組み、SDGsの実現につなげるとともに、子どもを中心にすべての世代が集い交流できる潤いのある快適な環境づくりに努めます。

国道 358 号を軸とし、本市中心市街地と静岡方面との交通結節点として、上九の湯ふれあいセンター、上九ふれあい農産物直売所等を核として、自然、癒し、食などを体験し、健康と交流の促進を図ることのできる地域づくりを進めます。

（５） 地域の持続的発展のための基本目標

上九一色地区における社会増減（転入者数－転出者数）について、社会減を抑制することを目標とします。

（６） 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、庁内会議において中間評価（令和３年度～令和５年度）と最終評価（令和３年度～令和８年度）を実施し、公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日～令和9年3月31日までの6年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

第六次甲府市総合計画や都市計画マスタープランなどにある「まちづくりの視点」と、公共施設等の適正な配置に向けた次の視点から、公共施設等総合管理計画との整合を図るものとします。

- 施設総量の適正化
- 施設の長寿命化
- 効率的な施設運営
- 必要な機能の確保
- 長寿命化と費用の抑制

(9) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

上九一色地区の豊かな自然や地域資源を活かすとともに、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる社会の実現を目指すことにより、SDGsの推進を図ります。

2 分野別事業計画

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

① 現況と問題点

- 移住希望者が入居できる賃貸物件が限られているとともに、近年は空き家バンクの物件登録も低調で、移住相談の件数もわずかにとどまっている状況にあり、農山村で生活してみたいと考える都市部の人々への訴求力のある情報発信が求められます。
- 上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所などを核に新たなイベント等を開催するとともに、特産品の販売経路の拡大に努め情報発信などを行いながら地域内外との交流を図っていく必要があります。
- 高齢者比率が上昇していることから将来的な地域社会の担い手不足が懸念され、担い手となる人材の育成が求められます。

② 対策

ア 田舎暮らしやスローライフを求める都市部の人々をターゲットに地域の魅力や歴史に関する情報を積極的に発信し、地域への関心を喚起することで、将来的な移住・定住や担い手の確保につなげます。

イ 上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所などを核に新たなイベント等を開催するとともに、地域情報の発信などを行いながら都市部住民との交流を推進します。

ウ 空き家バンク制度の周知等を行い、利用者の増加による移住・定住の促進を図ります。

(2) 産業の振興

① 現況と問題点

- 農業については、従事者の高齢化、後継者の確保も難しい状況の中、近年は、鳥獣による被害が大きく、耕作放棄地の拡大も深刻な問題となっています。また、地元生産者で担う農産物直売所への出荷量の減少に伴い販売額も減少しており、地域の特性を活かした農産物直売所の再建に取り組むとともに、観光と連携した農業の育成・振興を図っていく必要があります。
- 林業については、林業就業者の高齢化、担い手不足や木材価格の低迷による採算性の悪化から、十分な森林整備がされていない状況にあり、自然との共存を図る中で自然保護に配慮しながら、森林組合・林業事業体と連携し、民有林の集約化施策を実施することで造林・保育などに取り組み、健全な森林づくりを推進していく必要があります。
- 山菜やキノコ類などの特産品については、農産物直売所への出品を主として増産を図っていく必要があります。
- 観光面では、時代に即した観光ニーズに応じて観光客の増加を図るために、芦川渓谷という恵まれた自然環境を活かし、3月から9月までの釣り客を視野に入れつつ、既存の観光施設や史跡・文化財の保存・活用、登山道の整備を行う必要があります。
- 商業については、個人経営による飲食店、飲食料品や生活雑貨用品等を販売する小売業が若干ありますが、多くの住民は、本市の市街地、近隣の中央市及び笛吹市などで買い物をしています。
- 工業については、大規模な工場用地の確保や開発が困難なため、企業進出はなく、家内的な事業所が数えるほどとなっています。

② 対策

- ア 新たな特産品の開発と、山菜やキノコ類の増産を図り、観光と連携した農林業を推進します。
- イ 鳥獣による被害の防除施設を整備し、農林産物の安定的生産を図ります。
- ウ 当地域面積の大部分を占める森林資源の多目的な活用を図るとともに、森林保護に努めます。
- エ 観光客の増加を図るため、新たな観光資源の開発に努め、豊かな自然環境のもと、上九の湯ふれあいセンター、上九ふれあい農産物直売所、甲府市寺川グリーン公園などの地域資源を有機的に連携させる中で集客力の向上を図るとともに、登山道の整備や特色のあるイベントの開催などを通じて地域おこしを推進します。
- オ 対策を効果的に実施するため、適宜、県や周辺自治体との連携を図ります。

(3) 地域における情報化

① 現況と問題点

- 自然災害の起こりやすい地形であることから、通信手段を確保するために、防災行政用無線に加え、各自治会へ衛星携帯電話及び非常用発電機を整備して、情報伝達の体制を整えています。

- 合併後、本庁舎と上九一色出張所を高速デジタル回線によってネットワーク化し、各種行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、行政情報提供等に努めています。
- 上九一色出張所に Wi-Fi 環境を整備するとともに、大容量化するインターネットサービスに対応できるよう回線速度を増設するなど、地域住民の利便性の向上を図っています。

② 対策

ア 自然災害発生時などの通信手段の適切な維持管理を図ります。

(4) 交通施設の整備、交通手段の確保

① 現況と問題点

- 幹線道路は、市街地から当地域を抜け、静岡県富士市と東京都西多摩郡奥多摩町とを結ぶ国道 139 号へ接続する国道 358 号と、笛吹市と市川三郷町を結ぶ県道笛吹市川三郷線の 2 路線があり、両路線とも生活面、産業面、観光面で重要な役割を果たしており、特に、国道 358 号は、旧上九一色村においては、北部と南部を結ぶ唯一の自動車道で、村の一体化に大きく貢献し、現在では、当地域の生命線として欠かせない日常生活道路となっています。
- 国道や県道については、改良・舗装等の整備は進んでいますが、山間部を走るため急カーブや急勾配の他、冬季には路面の凍結など危険箇所も多く、今後の整備や対策が待たれています。
- 市道、農道及び林道についても、改良・舗装等の整備を進めてきましたが、維持修繕の必要箇所の増加に伴い、適切な道路管理による安全で良好な道路交通環境の確保を図っていく必要があります。
- 交通関係では、高齢化比率の高い当地域において公共交通機関である路線バスが交通手段のない交通弱者のためには欠くことができないものとなっています。現在、古関から市立甲府病院方面へ向けて運行するコミュニティバスが、通学や通院等のための唯一の公共交通として重要な役割を果たしており、近年利用者数は増加傾向となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は減少となりました。

② 対策

ア 市道、農道及び林道等の住民生活に密着した道路の適切な維持管理を推進し、安全かつ円滑な通行の確保と道路構造物の長寿命化を図ります。

イ 交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を推進します。

ウ 国道及び県道については、関係機関との連携を密にして整備促進に努めます。

エ コミュニティバスの維持確保を図ります。

(5) 生活環境の整備

① 現況と問題点

- 生活用水については、昭和 55 年に簡易水道が整備され、普及率は 100%となっていますが、施設の老朽化が進んでいます。
- 下水処理施設については、平成 9 年に農業集落排水処理施設が供用開始され、生活雑排水の処理を行っています。今後は処理施設の長寿命化対策により、機能保全を図ります。
- ごみ・し尿処理については、一部事務組合で処理を行っています。
- 消防は、合併後は甲府地区広域行政事務組合による対応となりました。消防団については、過疎化に伴い年々団員の確保が困難になっているため、今後、団員の確保と設備・器具の整備を推進し、有事の際に対応できる体制づくりを行う必要があります。
- また、当地域は急峻な山々に囲まれ、自然災害の発生時には、孤立することが懸念されることから、地域住民の防災意識の醸成や十分な備蓄などに取り組む必要があります。

② 対策

ア 地域の実情に応じた対策を講じる中で、事業の効率化を図り、安定的な事業運営を推進するとともに、さらに安全で安心な水道水を確保するため、浄水施設の設備管理と計画的な維持活動に取り組みます。

イ 地下水や河川の水質保全のため、農業集落排水処理施設の適正な維持管理を行います。

ウ ごみ処理に関しては、住民意識の高揚を図り、分別収集、減量化及び再資源化をさらに推進します。

エ 消防団組織の強化、設備・器具の整備を推進し、広域消防との連携を図ります。

オ 災害時に備え、防災訓練等による地域防災力の向上に努めるとともに、指定避難所に加え、各自治会に設置した防災倉庫に、全住民の 3 日分の食料及び飲料水を備蓄し、消費期限を迎える年度は、遅滞なく入替を行うなど、防災対策に取り組めます。

(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

① 現況と問題点

- 過疎・高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉事業の推進、介護サービスや医療サービスの提供、介護予防事業の強化などの施策を一層推進する必要があります。
- 一方で、当地域は特に少子化が進んでおり、このような状況に歯止めをかけるためにも、子どもたちの健全育成については、学校、家庭、地域が一体となって環境づくりを進める必要があります。
- また、障がい者が地域の一員として安心して暮らせ、社会活動に積極的に参加できるような対策を推進していく必要があります。

② 対策

- ア 子どもたちの健全育成のための体制づくりを地域が一体となって推進します。
- イ 高齢者等の健康増進と疾病予防のため、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、機能訓練、緊急通報システム事業などの各種保健・福祉事業を推進します。
- ウ 「自らの健康は自ら守る」という観点から、疾病予防と健康維持及び早期発見・早期治療のため、健康診査事業を推進します。
- エ 健康づくりのための活動を実践している各組織の継続的な活動を支援し、健康増進と介護予防の取組を推進します。
- オ 高齢者等が十分な保健、福祉及び医療が受けられるように関係機関との連携の強化を図ります。
- カ 介護保険事業を円滑に実施するため、適切なサービス量の確保及び質の向上を図ります。
- キ 高齢者の生きがいづくり対策や障がい者の積極的な社会参加の支援を行います。

(7) 医療の確保

① 現況と問題点

- 現在、当地域には、開業医や病院がないため、市立甲府病院方面へ向けてコミュニティバスを運行し、医療提供機会の確保を図っているほか、国保直営診療所を温泉施設内に併設し、内科及び歯科の診療を実施している状況にあります。
- 診療回数が少なく施設の整備も充分でないことから、自家用車を持つ多くの住民は近隣の医療機関を利用していますが、交通手段を持たない高齢者等には送迎サービスも提供しており、国保直営診療所はなくてはならないものとなっています。
- 救急医療体制については、甲府地区広域行政事務組合が救急搬送業務を担当しています。

② 対策

- ア 診療所の継続実施と、そのための医師の確保に努めます。
- イ 保健、医療、福祉の連携により、地域医療の推進を図ります。
- ウ 通院の手段としてのコミュニティバスの維持確保を図ります。

(8) 教育の振興

① 現況と問題点

- 上九一色小学校は、児童数の減少に伴い平成 20 年 3 月に閉校となり、現在、当地域の児童は中道地区の中道南小学校に通学しています。
- 中学校については、中道地区の笛南中学校に通学しています。
- 当地域の小・中学生は、路線バスによる遠距離通学となることから、児童・生徒へは路線バス定期券を交付し、安全通学の確保及び利便性の向上を図っています。
- 旧上九一色小学校の体育館と校庭は、地域行事や各種団体によるスポーツ及びレクリエーション、地域間交流等の場として利用されていますが、校舎については、耐震基準を満たしてい

ないため、今後、安全管理に配慮しながら、取壊し等について検討していく必要があります。

② 対策

- ア 義務教育の円滑な実施を図るため、児童・生徒の通学手段の確保を図ります。
- イ 生涯学習推進のために、教育、学習のシステムと組織づくり等の環境整備を推進します。

(9) 集落の整備

① 現況と問題点

- 当地域は、梯・飯田・本郷・平川・入野の5つの集落からなり、各集落ともに、若年層の流出や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などにより地域コミュニティの低下が懸念されています。
- 集落の維持・活性化を図るため、「集落支援員」制度や「地域おこし協力隊」などを活用した地域社会の担い手の確保・育成、地域自治組織が行う自主的・主体的な活動への支援、若者や都市部等から転入するU I Jターン者も含めた定住促進のための施策などについて検討していく必要があります。

② 対策

- ア 地域社会の担い手の確保・育成に努めます。
- イ 都市部との地域間交流の場の創出に努めます。

(10) 地域文化の振興等

① 現況と問題点

- 霊亀山永泰寺の釈迦祭りや道祖神祭りなどの年中行事や、わらべ唄、遊戯唄、お手玉唄などの童歌・童戯、昔話や伝説といった口承文芸など、長い歴史と風土の中で、先人たちが築きあげてきた貴重な伝統文化、生活文化、伝統芸能及び伝統行事が多数あります。
- 県指定の木造釈迦如来立像（霊亀山永泰寺）などの文化財もあり、これらは地域の財産としてだけでなく、県民全体の財産として保存していかなければなりません。
- 郷土に愛着と誇りを持って文化遺産や伝統行事等を敬愛、保存し、後世に伝えていく必要があります。

② 対策

- ア 歴史的遺産、文化的遺産の保全と有効な活用を図ります。
- イ 地域住民相互の文化交流を推進するため、各種の行事を開催します。
- ウ 伝統行事などの保存、継承に努めます。

(11) 再生可能エネルギーの利用の推進

① 現況と問題点

- 地球温暖化の影響が増大しており、その対策である脱炭素社会の構築に向けた、再生可能エネルギーの資源の調達、エネルギー（電力）の地域循環の形成が課題となっています。

② 対策

- ア 当該地域の自然的特性を活かした土地、水、バイオマスなどの再生可能エネルギー資源について調査し、普及の促進や利活用の検討を進めます。